

令和6年度  
事業概要

光徳保育園

社会福祉法人 昭徳会 基本理念

しあ わせ  
『 幸 福 』

社会福祉法人 昭徳会 基本方針

- 1 ひとりひとりに、思いやりの心を持って接します
- 2 ひとりひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします
- 3 ひとりひとりを大切に、まごころで接します
- 4 私たちは、全ての人の幸福を目指し、たゆみなく援助技術の向上に努めます
- 5 私たちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができるよう努めます

社会福祉法人 昭徳会 職員行動指針

- 第1条 いつも笑顔で接します
- 第2条 謙虚な姿勢で接します
- 第3条 同じ目線で向き合います
- 第4条 いつも前向きに取り組みます
- 第5条 学ぶ姿勢を持ち続けます
- 第6条 地域との繋がりを大切にします
- 第7条 心と身体を大切にします
- 第8条 小さな気づきを大切にします
- 第9条 チーム力を高めます
- 第10条 感謝の気持ちで接します

# 1. 施設の目的

## (1) 施設の目的

幼保連携型認定こども園においては、子どもに対する学校としての教育及び児童福祉施設として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、満三歳児以上の子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長を図れるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行う。

## (2) 沿革

昭和 25 年 4 月に安城で最初の民間保育園として、当時安城市朝日町にあった光徳寺の境内に定員 60 名の光徳寺保育園が開園しました。

その後、老朽化に伴い、創立 56 周年を機に、J R 安城駅前の御幸本町に移転新築されました。新しく光あふれる園舎に生まれ変わって、名称も「光徳保育園」と改め、平成 19 年 2 月 1 日より定員 80 名として保育を開始しました。

令和 5 年 4 月 1 日より、定員を 94 名に増員、幼保連携型認定こども園として移行運営し、新たなスタートを遂げました。

(3) 定 員 94 名

(4) 対象年齢 生後 6 ヶ月より就学前年齢まで

(5) 保育時間 午前 7 時 15 分～午後 8 時（早朝、延長保育を含む）

(6) 敷地及び建物 敷地面積 1665.45 m<sup>2</sup> 建物構造 鉄骨造地上 2 階建  
建物面積 672.51 m<sup>2</sup> 延床面積 1121.31 m<sup>2</sup>

## (7) 職員状況

職員 令和 6 年 4 月 1 日現在（単位：人）

職 種	園 長	主幹保育教諭	保 育 士	調理師	保育補助	事務員	嘱 託 医	計
人数	1	2	24	3	2	1	1	34

# 2. 教育・保育の概要

## (1) 教育及び保育の目標

教育及び保育の内容は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じながら、社会福祉法人昭徳会の基本理念を踏まえ、子ども一人ひとりの個性や主体性を尊重し、保護者や地域社会と力を合わせ、子どもの幸福のために努める。職員は愛情を持って子どもに接し、保育教育の質の向上のため、知識の習得と向上に努める。

- ◇ 心身ともにたくましく元気な子
- ◇ 思いやりがあり、やさしい心で友だちと仲良く遊べる子
- ◇ 自分で考え感性のある子
- ◇ あいさつがしっかりできる子
- ◇ 感謝のことばの言える子

## (2) 教育及び保育の内容の概要

- ◇ 教育及び保育の内容は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じながら、子ども一人ひとりの人格を尊重し、安心して健やかに育つための環境を整える。
- ◇ 集団生活の健康保持及び増進と安全確保に努める。
- ◇ 保護者の仕事と子育ての両方の支援、援助に相互理解を深めながら務める。

## (3) 小学校教育との円滑な接続

小学校へのスムーズな移行を見据え、保育教育の中で意識的に遊びを通して学びの種を培うとともに、自身で行動し、危険回避できる力を身につけていく。一人ひとりが、小学校への期待と希望を抱けるように見守っていく。卒園後も、卒園児、保護者に気軽に来園してもらえる関係を構築し、子どもの育ちを支えるための資料を小学校に送付し連携して子どもの育ちを見守る。

# 3. 入所状況

## (1) 年齢別男女別入所状況

令和6年4月 現在 (単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
男	5	7	10	10	12	5	49
女	3	7	7	8	8	10	43
計	8	14	17	18	20	15	92
定員	8	16	16	18	18	18	94

## (2) 年齢別保育認定区分

令和6年4月 現在 (単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保育短時間	0	0	2	1	0	1	4
保育標準時間	8	14	15	15	16	12	80
1号認定				2	4	2	8

\* 「保育短時間」：パートタイム就労を想定した保育利用時間（最長8時間）

\* 「保育標準時間」：フルタイム就労を想定した保育利用時間（最長11時間）

\* 「1号認定」：幼稚園コース利用

## 4. 特別保育

### (1) 早朝・延長保育

保護者の家庭状況、就労状況に応じて、早朝・延長保育を実施しています。「保育標準時間認定」または、「保育短時間認定」に区分されます。それにより利用時間の仕組みが異なります。

認定区分	保育が必要な理由	保育時間
保育標準時間認定	月 120 時間以上の就労・妊娠・出産・病気 等	7:15～18:15
保育短時間認定	月 120 時間未満の就労・求職活動 等	8:15～16:15

\*早朝保育 7:15～8:15

\*延長保育 16:15～20:00

### ○令和5年度 早朝・延長保育利用状況

月 年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
早朝保育 (乳児)	35	34	36	36	36	36	36	37	37	37	36	36	432
(幼児)	49	49	49	47	47	48	48	48	48	48	48	48	577
延長保育 (乳児)	35	35	37	37	37	37	37	38	38	37	37	37	442
(幼児)	48	48	48	46	46	47	47	47	47	47	47	47	565

### (2) 一時保育

一時保育とは、不規則な就労や、同居の家族が疾病、介護、出産などの理由で緊急に一時的に家庭での保育が困難となる児童に対し、月 14 日を限度として実施するものです。その他、一時保育では私的理由（リフレッシュ、冠婚葬祭）でも利用することができます。

月～金 8時30分～16時

費用 0、1、2歳児 2,000円 ・ 3、4、5歳児 1,050円

一時保育は安城市が受け付け、光徳保育園が受け入れをします。

### (3) 特定保育

特定保育とは、同居の家族がパート就労などで定期的（保育園に入園対象とならない程度で月64時間以上）に保育が困難となる児童に対し実施するものです。

月～金 8時30分～16時

費用 0、1、2歳児 2,000円 ・ 3、4、5歳児 1,050円

特定保育は安城市が受け付け、光徳保育園が受け入れをします。

○令和5年度一時・特定保育実施状況

月 年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	0	6	11	11	9	8	5	9	15	15	21	29	139
1歳	42	20	33	38	20	37	46	54	40	49	45	58	482
2歳	44	60	75	71	41	48	58	54	53	46	46	40	636
幼児	13	8	8	6	12	14	0	5	0	0	0	0	66
計	99	94	127	126	82	107	109	122	108	110	112	127	1323

## 5. その他の事業

### 地域育児支援事業

地域の子ども、保護者を対象として、様々な育児支援事業に取りくんでいます。「ちびっこ広場」は、未就園の子どもと保護者を対象とした遊びの会。保育園での様々な遊びを体験します。毎週木曜日は園庭開放も行っており、地域の子どもたちが遊びに来てくれます。

また、保護者を対象とした、育児相談事業や、育児講演会も開催しています。

地域との関係を大切に、近隣の商店街と共同での行事開催や、安城市で開催される「安城七夕まつり」にも、吹き流しの飾りを出品しています。

○令和6年度ちびっこ広場開催予定

開催月	内容
6月	コーナー遊びと園見学
8月	泥んこ遊び
10月	運動会
11月	造形遊びと園見学
2月	人形劇

○令和6年度 地域交流事業予定

- ・地域防災の会
- ・御幸町商店街ハロウィンパレード
- ・ちびっこフェスティバル

## 6. 食育の取り組み

「食べること」は生きていくために必要なことです。乳幼児期からの発達に応じた食の経験が健康で過ごすための基礎となっていきます。そのため、子どもは身近な大人の援助を受けながら食事をみんなで楽しむ、食材に触れる等の食の体験を通して「食」への関心を育んでいくことが大切となっていきます。

また、食育基本法総則にて「子どもの教育、保育等を行うものにあつては、教育、保育等における食育の重要性を十分に自覚し、積極的に子どもの食育に関する活動に取り組む」と記載されているように、自園でも子どもたちが食の体験を通し食の関心を育んでいけるよう食育計画をたて、様々な取り組みを実施しています。

取り組みとして、幼児組の園児を対象とし、「栽培・収穫体験」「調理体験」「保護者に対する支援」等を行ってきました。

栽培・収穫体験では各クラスで子どもたちが話し合つて決めた野菜の苗を植え、栽培から収穫まで子どもたち自身が行い、収穫した野菜は子どもたちの手から調理員に渡されたものを調理して給食で提供します。給食後、子どもたちから「ごちそうさまでした、美味しかった！！」という元気な声が返ってきます。

その他の取り組みとして、子どもたちと、調理員と一緒に給食を食べながら、会話を楽しみ、食事のマナーや食材・料理についての知識などを伝えています。保護者の皆さまにも、旬の食材を使った献立のレシピ、給食だよりを発行し、食べることの大切さを伝えています。

こうした食育活動を通し、子どもたちの「食を営む力」の基礎を培うために、調理員、栄養士、保育士、保護者と連携を取りながら、今後も子どもたちのためにより良い食育活動を行っていきたいと考えています。

### (1) 令和6年度 食育計画

	3歳児	4歳児	5歳児
栽培・収穫体験	きゅうり	えだまめ・オクラ	きゅうり・なす ピーマン・トマト
クッキング保育	・おにぎり ・サンドイッチ ・カップ寿司	・ポップコーン ・バナナ春巻き ・炊飯 ・べっこう飴	・クッキー ・みそ汁 ・焼き餅 ・パン作り
その他	・行事食の提供（七夕・お彼岸・月見・ハロウィン・クリスマス お正月・節分） ・世界の料理の提供・食育の日・お別れ給食の提供・お店屋さんごっこ（餃子の皮ピザ）・幼児組の給食配膳		

## (2) 令和6年度4月 給食献立

\*牛乳は毎日提供

日付	献立名	おやつ	日付	献立名	おやつ
1日	ハヤシライス・ミートボール・レモンサラダ	パンナコッタ ミレービスケット	16日	ごはん・なまあげの煮物 きんぴらごぼうのコロッケ きゅうりとわかめの酢の物	さつまポテト
2日	スラッピージョーごはん ファイバースープ・ぶどうゼリー	バニラマアム	17日	ごはん・かんとんふうスープ 肉団子・中華和え	ハムサンド
3日	ごはん・野菜スープ ハンバーグのマリアソースかけ・コーンサラダ	ラスク	18日	ごはん・大根のそぼろ煮 五目あつやきたまご いそか和え	オレンジ ぱりまる きらず揚げ
4日	ごはん・ボイルソーセージ キャロットポタージュ カラフルマリネ	りんご ひねり揚げ	19日	ツナピラフ・ミネストローネ チキンカツ・りんごミニゼリー	いまがわ焼
5日	ごはん・マーボー豆腐 ぎょうざ・海藻サラダ	クレープ	20日	おにぎり・バナナ ブランマンジェ	かおりせんまい・ジュース
6日	おにぎり・こごかな ブランマンジェ	のりセサミ ジュース	22日	ごはん・さわにわん しのだのみそかけ みどりキャベツ	ブリッツ
8日	チキンカレー 野菜ソテー・ハイチーズ	みかんゼリー ほしたべよ	23日	わかめごはん・おやこ汁 白身魚のフライ こふき芋	いちごのアイス クラッカー
9日	ごはん・肉じゃが 鯖のしょうが煮 さっぱりきゅうり	抹茶クッキー	24日	ごはん・新たまねぎの白味噌汁・ 鶏肉の照り焼き・小松菜と白菜の おひたし	チーズトースト
10日	ごはん・けんちん汁 ヒレカツ・野菜の甘酢和え	栗のタルト	25日	中華飯・しゅうまい 大根のナムル	たべっこどう ぶつ・ひやし芋
11日	ビビンバ・わかめスープ ヨーグルト	バナナ・ぱりまる きらず揚げ	26日	ごはん・コーンスープ・チキンナ ゲット・ブロッコリーのサラダ	たいやき
12日	ごはん・すまし汁 鶏肉の唐揚げ ゆかり和え	アンパンマンデザ ート ほしたべよ	27日	おにぎり・バナナ フルーツゼリー	ひねり揚げ ジュース
13日	おにぎり・バナナ フルーツゼリー	おにぎりせんべい ジュース	30日	☆おべんとうのひ	おほしさま コーン・ジュース
15日	ごはん・ふだま汁 鯖の味噌煮・レンコンの甘辛 炒め	ようかん ハッピーターン			



## 7. 職員研修（令和5年度）

### （1）外部研修

月	内容	場所	参加
4月	不適切保育について～様々な事例から～	東別院会館	1名
5月	発達が気になる子の理解と適切な支援の仕方を学ぶ	安城市教育センター	1名
5月	民間調理員意見交換会	アンフォーレ	2名
6月	積み木研修会	東別院会館	2名
6月	低年齢児の保育の充実～子どもの発達から考える～	へきしんギャラクシープラザ	3名
6月	アレルギーやその対応方法について学ぶ	八千代病院	1名
6月	LGBTQについて理解を深める	アンフォーレ	10名
7月	メンタルヘルス講習会	光徳保育園(オンライン)	1名
7月	保育現場でつかえる人間関係論～人間関係で疲れないために～	ウィンクあいち	1名
7月	子どもを知る～言葉の面から～	安城市役所さくら庁舎	1名
7月	保育者が人的環境としてどう関わり保育を進めていくか	ブライト保育園安城桜町	1名
7月	アレルギーやその対応について	八千代病院	1名
8月	幼保小連携研修	みのわ保育園	1名
8月	幼保小連携研修	ゆたか保育園	1名
9月	気になる子の保護者支援について	安城市役所さくら庁舎	1名
10月	食品衛生責任者再講習会	刈谷市産業復興センター	1名
11月	キラキラ輝く子どもを育てるヒント～ポイントは資質・能力そして10の姿～	東別院会館	1名
11月	保育者として大切なこと～基本の“き”～	ウィンクあいち	2名
11月	応急手当普及員講習 I	安城消防署	1名
11月	栄養士研修会	高浜市いきいき広場	1名
1月	こどもまんなか社会を実現するために保育に求められること	ANA クラウンプラザホテル神戸	1名
2月	気になる子の保育での対応について	愛知学泉短期大学附属幼稚園	1名
2月	用務員・調理員等研修会	へきしんギャラクシープラザ	1名
*処遇改善加算要件キャリアアップ研修会ウェブ受講		令和5年度対象職員	10名

### （2）園内研修

月	研修名	内容
4月	光徳保育園 保育内容	保育展開
4月	業務の見直し	業務削減と質の向上
5月	救急法	心肺蘇生法・AEDの使い方
5月	保育実技研修	身体的発達を促す遊びの工夫
6月	3園合同専門研修	主体的な保育・発達に応じた遊びなど
11月	3園合同専門研修	インクルーシブ保育

## 8. 実習生受け入れ状況

### (1) 令和5年度実習生・職場体験受け入れ

学校名	実習内容	受け入れ期間	人数
名古屋医療秘書福祉専門学校	保育実習	令和5年6月5日～令和5年6月16日	1名
名古屋こども専門学校	体験実習	令和5年7月24日～令和5年7月28日	1名
東海学園大学	保育体験活動	令和5年8月8日～令和5年8月9日	1名
安城高等学校生活文化科	就業体験	令和5年8月21日～令和5年8月23日	3名
中部大学	保育実習	令和5年8月21日～令和5年9月2日	1名
名古屋文化学園保育専門学校	保育実習	令和5年9月25日～令和5年10月6日	1名
岡崎女子短期大学	保育実習	令和5年9月25日～令和5年10月7日	1名
慈恵福祉保育専門学校	保育実習	令和6年1月10日～令和6年1月23日	1名
岡崎女子短期大学	保育実習	令和6年2月5日～令和6年2月17日	1名
名古屋女子大学短期大学部	保育実習	令和6年2月5日～令和6年2月19日	1名

## 令和5年度 事業計画書（光徳保育園）

### 1. 事業運営基本計画(事業目標)

- (1) 基本理念の実践による、一人ひとりを尊重した保育教育内容を充実させる
- (2) 保護者との信頼関係を築き、家庭状況に配慮した子育て支援を充実させる
- (3) 地域連携を強化し、幼保連携型認定こども園移行を知ってもらう
- (4) 安心安全な環境設定
- (5) 多様な働き方を受けとめ、職員一人ひとりがいきいきと活躍できる職場風土を構築する
- (6) 事務の効率・分掌・伝承を進め、次世代の育成を図る

### 2. 具体的計画

- (1) 基本理念の実践による、一人ひとりを尊重した保育教育内容を充実させる
  - ① 幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解を深め子ども自身が、決定し、好奇心や探求心が満たされる保育教育内容の実践に努める。
  - ② 一人ひとりの個性と人権を尊重し、法人の基本理念を実践しながら慈しみの心をもって、子どもの成長を見守る。
  - ③ 四季の変化や自然事象が感じられる、戸外活動の充実を語り、丈夫な心と体の育ちを見守る。
  - ④ 自園調理の特性を活かした、子どもの食べる喜びが感じられる給食の提供と、調理員を中心とする、食育活動、クッキング保育を充実させる。
- (2) 保護者との信頼関係を築き、家庭状況に配慮した子育て支援を充実させる
  - ① 子どもの育ちや、これからの成長の見通しを伝え、保護者の主体性や、自己決定を尊重した育児支援に努める。
  - ② 様々な保護者参加の機会を増やし、園の保育教育内容の理解や、協力が自然とできる関係作りを重点的な課題として、全職員がクラスの垣根を越えて保護者との信頼関係を構築する。
  - ③ 保育教育の取り組みを発信し、光徳保育園の保育教育内容の可視化を進める。
- (3) 地域連携を強化し、幼保連携型認定こども園移行を知ってもらう
  - ① 地域育児支援の充実を語り、園解放事業や育児支援の会を定期的で開催し、地域の子育て世代が気軽に訪れる機会を充実させる。
  - ② 地域とのつながりを大切にして、ハチドリボランティア、行事の協同開催、広報活動を通じて、幼保連携型認定こども園移行について地域に知ってもらう。
  - ④ 一時保育の受入数を増やし、子どもの発達特性に合わせた関わりと、保護者支援を行う。
  - ⑤ 実習生の受け入れマニュアルを改訂し、保育者の喜びや楽しさが感じられるプログラムを作成する。
- (4) 安心安全な環境設定
  - ① 子どもが安心安全に過ごせるように、事故防止と危険予測を行い、環境を整備する。
  - ② 環境保育の実践に取り組み、子どもたちが主体的に活動し遊びが自発的に広がる保育室と園庭整備を行う。
  - ③ 5S活動を実践し、古くなった備品の買い替えや、室内環境の修繕を進め施設の美観を継続させる。
- (5) 多様な働き方を受けとめ、職員一人ひとりがいきいきと活躍できる職場風土を構築する
  - ① 職員の様々な家庭環境に配慮した働き方を検討する。

- ② 職員一人ひとりが主体となって働きやすい職場環境を作っていく。
- ③ 対話を重ね、互いを認め合いながらチーム力の強化に努める。
- ④ 処遇改善加算Ⅱの取得を目指し、キャリアアップ研修を計画的に受講し要件を満たす。

(6)事務の効率・分掌・伝承を進め、次世代の育成を図る

- ① 業務内容の見える化を進め、業務の無駄を省き、必要業務の内容を充実させる。
- ② 会議の方法や内容を変更、勤務時間内の職員配置を是正することにより、時間外勤務の削減を進める。

## 令和5年度 事業報告書（光徳保育園）

1. 基本理念の実践による、一人ひとりを尊重した保育教育内容を充実させる
  - (1) 幼保連携型認定こども園に移行したため、教育・保育要領に応じて、カリキュラムを変更し、こども主体の保育教育を行ってきました。特に今年度は、コロナウイルス感染予防の規制も緩んだため、既存のカリキュラムを時代に対応して変化させるチャンスと捉え、こども自身が考え、協同的に活動できる保育教育内容の充実に努めました。
  - (2) 昭徳会の基本理念を職員一人ひとりが実践し、職員が共通の意識をもって、人権やこどもの個性に配慮した関わりを重点的な課題として取り組みました。保育業界では、不適切保育が多く報道されましたが、年度末の保護者アンケートでは、こどもを安心して預けることができ、保育教育内容に共感をいただく意見や、保育教諭への応援をいただきました。
  - (3) こどもたちの未来を見据え、幼児期から、環境や資源を大切にすることや、平和教育等、SDGsの内容を行事や活動に取り入れ、実践してきました。
  - (4) 自園調理の特性を活かし、食育活動の充実に努めました。調理員と保育教諭が連携して、ピザ屋さんや、パン作り、近隣の乾物屋さんから、昆布や、鰹節、煮干し等の出汁素材を購入し、味の違いを知るなど、食育行事やクッキング保育を開催し、こどもたちの食べる喜びにつながりました。
2. 保護者との信頼関係を築き、家庭状況に配慮した子育て支援を充実させる
  - (1) コロナウイルスの制限が緩和されたことに伴い、保護者との信頼関係の再構築に向けて、保護者に参加いただく、様々な園行事を開催しました。特に低年齢の保護者同士がつながり、育児の悩みの共有や、情報交換しながら保護者がつながる、育児カフェの開催や、保育園でしかできない、ダイナミックな遊びを親子で楽しむ機会等も企画し沢山の親子に参加いただき楽しんでいただくことができました。「保護者同士のつながりが希薄になってきている社会状況の中で、保護者同士が友人になることができる」と喜んでいただく機会となりました。
  - (2) 保育園でのこどもの様子や、成長の姿、保育教育の内容を可視化し、情報発信することで、保護者に安心して利用いただき、こどもの成長を感じてもらえる広報活動を充実させました。今後は、写真や、文書だけでなく、動画の配信等も視野にいれ、新たな発信の方法にチャレンジしたいと考えています。
3. 地域連携を強化し、幼保連携型認定こども園移行を知ってもらう
  - (1) コロナ前までは、定例で開催していた、育児支援講演会を再開し、講師に柴田愛子氏をお招きし、育児公演会を開催しました。保護者だけでなく、保育、教育関係者にも多数参加いただきました。
  - (2) 地域との連携を深めるため、ハチドリチャレンジを通じて、地域の防災訓練、清掃活動、行事参加を通して、地域との連携強化に努めました。安城七夕まつりでは、園児が作った、笹飾りを出品し入賞することもでき、コロナ禍で希薄となっていた、地域との関係を取り戻すことができたと感じています。
  - (3) 駒方保育園・天王保育園と共同で法音寺開山堂を会場として、子育て支援コンサートを開催しました。保育園児だけでなく、三法人連携の一環として、法音寺の子ども会や、日本福祉大学の先生にも参加をいただきました。

- (4) 一時特定保育の利用方法が変更され、私的理由での利用が昨年を上回り、未就園保護者の育児不安の解消に努めました。
- (5) 実習生の受け入れマニュアルを改訂し、保育者の喜びや、こどもとの関わりのなかで、充実感が得られる内容としました。実習最終日には、お茶とお菓子をいただきながら、実習の振り返りや、就職に向けての不安、求人票の見方なども伝えたりしながら、学生が保育職へと就労希望してもらえるように努めました。

#### 4. 安心安全な環境設定

- (1) こどもが安心して、園内で過ごし、主体性を尊重したのびやかな活動ができるように、安全な保育環境の構築に努めました。報道された保育園での事故を検証し、同じようなことが自園でも起きないかを検討し、危機意識を高めてきました。
- (2) こどもの遊びが広がり、ゆっくりと過ごしてほしいという願いを込め、絵本コーナーをリニューアルしました。園児だけでなく、園解放行事で、地域のこどもたちにも利用いただいています。

#### 5. 多様な働き方を受けとめ、職員一人ひとりがいきいきと活躍できる職場風土を構築する

- (1) 処遇改善加算Ⅱの取得については、安城市補助金の精査の対象となるため、取得申請ができなかったが、職員のキャリアアップと見え、個々に応じてキャリアアップ研修を受講しました。今後も計画的に加算要件を満たし、処遇改善加算Ⅱが取得できることになれば、申請ができるように準備を進めています。
- (2) 職員一人ひとりが、様々な家庭環境の変化にも柔軟に対応して、長く働ける職場環境の構築に努めました。職場内で職員が必要とされていると感じられ、互いに認め合いながら、就労できる職場風土を今後も作っていききたいと思っています。

#### 6. 事務の効率・分掌・伝承を進め、次世代の育成を図る

- (1) グループリーダーが中心となって、どの職員が行事担当となっても、進行ができるように業務内容をマニュアル化しました。今後も保育事務業務内容の継承ができるように進めていく予定です。
- (2) 保育教育内容の質を担保しながらも、書類や記録の内容を是正し、業務削減を図りました。記録の電子化を進め、ほぼすべての書類について、パソコンでの入力が可能となりました。